

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100273		
法人名	株式会社 サンウェルズ		
事業所名	グループホーム 太陽のプリズム窪		
所在地	石川県金沢市窪6丁目16番地		
自己評価作成日	令和3年11月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人シナジースマイル		
所在地	石川県金沢市千木町1129番地		
訪問調査日	令和3年12月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

サンウェルズの経営理念である「自らが輝き、人を元気にする」のもとスタッフ自身が誇りと自信をもって活躍できるよう毎朝の朝礼を継続し発言の機会を設け相手の気持も尊重できるよう心がけている。その結果明るく楽しい気持ちで利用者様に接するようになっている。また利用者様と共に生活することにより経験の浅い若いスタッフたちの福祉への魅力を感じてもらいたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で、これまで行ってきたことに多くの制限があり、家族面会もままならない中、今年、管理者やケアマネが交代した。利用者との関りは短い、多くの関りを持たれており、ホームにすっかり馴染んでいる様子が見える。若い職員のアイディアを活かし、本人のステップアップにもつなげていく法人のカラーをこのホームも受けついでおり、職員間のコミュニケーションも良好である。異動はあるが離職せず、介護に希望が持てるホームにしたいと管理者は取り組まれている。職員が元気で、その力で利用者も元気に過ごしていると管理者から伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼にて企業理念等唱和しそれについての考えを発言してもらって共有している。また今年度は施設目標を決め各自の目標を立てて施設全体の向上を目指している	職員が交代で理念を唱和し、そのことについて職員が発表している朝礼を続けている。「みんなが安心して過ごせるホームを作る」というホームの目標を掲げ、職員は年に2回、それぞれの目標をたてている。職員一人一人が日々理念を意識したコミュニケーションをしており、理念の浸透を感じていると管理者から聞き取れた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為対面での運営推進会議や町内会の催しに参加出来ない状況であった。少し落ち着いてきた現状をふまえ徐々に再開できればと考えている	コロナ前に比べ、地域との付き合いは少なくなっているが、ホームの状況やレクや行事の写真、職員の研修報告などを文書にし、地域に発信している。グランドゴルフに参加していた利用者には1日でも早く以前のように地域と関わっていただくことと感染状況を確認している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍にて対面での運営推進会議開催や他施設の推進会議にも参加できない現状だが定期的に報告書などを通し地域の人々に発信できている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて対面での運営推進会議開催が出来ていないが報告書にて情報の共有を行っている。状況が緩和して来れば実際に関係各位の意見を聞く場にてサービス向上に向けた取り組みを更に行っていききたい	これまで行うことができていなかった運営推進会議を今年度末には開催しようと計画している。現在は、他のグループホーム、民生委員や町会長、市職員や包括職員に運営推進会議時に渡していた書類を同様に作成し郵送している。他グループホームからもお便りが届いており、お互い良い刺激を受け合うなど、地域とのかかわりを大切にする姿勢が伺える。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	金沢市役所様・地域包括センター様・民生委員様介護相談員様等推進会議用の報告書にて日頃の取り組みを発信させていただき理解と協力をいただけるよう務める。	ホームの状況やレクや行事の様子を写真やコメントで伝えることは継続している。ホームから生活保護制度について問い合わせをしたことや必要な研修の開催方法について、ワクチン接種についての問い合わせを行政に行ったと聞く。行政との連携は良好である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	こじんまりした施設であるが出来る限りの自由空間確保に努めている。利用者様の中には帰宅願望が強い方もいて離設のリスクのある時間帯もあるので玄関の施錠はバランスを考え出来る限り開放された環境維持に努めている。	ホームとして17時から翌日の10時までは職員体制が整わないため外部からの侵入に対し施錠している。しかしホーム内の利用者は容易に鍵を開けることができるようになってきていることが確認できた。スピーチロックについては、気になったことがあった場合、その場で職員間で話をすることや管理者が必要時には職員に指導している。法人としても不適切ケアについての研修を行っており、職員に気づきをもたらす環境が整えられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束・高齢者虐待適正委員会にて話し合い会議にて全スタッフとの共有を行っている。また常に不適切ケアを行っていないかをフロアミーティング等で話し合っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者の研修やミーティングの機会等で落とし込みの時間をとっている。成年後見人制度についても学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時・改定の際は十分な時間をとっている。説明もしっかり行き双方の理解や納得の上で事を進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・ご家族様とはしっかりコミュニケーションをとっている。また施設内に意見箱を設置している。面会等の条件が緩和されれば引き続き感染対策を行いより一層の生の意見をお聞きし運営に反映させていきたい。	コロナ禍が落ち着いてきたことを受け、法人の指示のもと、面会は少しずつ緩和されており、現在はワクチン接種状況や時間制限にて直に面接できる体制を整えている。そのため以前は電話にて意見を確認していたが、少しずつ対面しながら意見をもらっている。また請求書にお便りを入れることを始め、遠方で面会ができない家族にも利用者の様子を伝え、意見をいただく機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談を行っている。スタッフ専用の意見箱も設置したりいつでも話ができるような環境づくりを心がけている	職員とのコミュニケーションは良好で、いつでも意見が話せる環境を整えている。今年は選挙に行きたいとの利用者の言葉から、希望をかなえるべく行動を起こしたが、感染防止の観点から断念した経緯がある。管理者との面談は年4回設けており、本人のこと、業務のことなど様々な思いを受け止めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し実施している。一人ひとりが目標を設定し頑張りに応じた評価を受ける仕組みとなっている。また向上心を高くもつきっかけも担っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全社の取り組みとしMCライセンスという社内試験制度がある。個人個人の介護スキルや知識向上に役立っている。また社内研修にも一人1回は参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で昨年度より直接交流する機会はないが報告書や通信ツールを用いて情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思い気持ちを大切にするためにも時間をかけてコミュニケーションを実施している。その中でも関係性を確保しながら本人にとって重要である課題を取り上げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との関わりやコミュニケーションを大切にしている。出来る限りの要望をくみ取り満足して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位をつけて対応させて頂いている。利用者様、ご家族様のヒヤリングには重要かつ慎重に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に家族のような気持ちを持って接している。洗濯たたみや掃除、炊事などの作業も無理なく協力しあいお互いの関係構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族の面会、触れ合い時間の大切さを認識している。コロナ禍で強い制限が続いていますが施設に立ち寄って頂いた時はなるべくお顔だけでも見てもらえるよう配慮している。状況が落ち着いたら外出や外泊の機会も持てるようにしていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で以前のような馴染みのある方の来所や外出は出来ていなかったが施設スタッフとドライブに行ったり電話でおはなししてもらったりしている。	以前に比べ外出機会は減ってしまったが、天気や利用者の体調を見ながら少数でドライブに出かけ、周りの様子を見ながら、少しでも車から降りることもある。グループとしての外出制限はあるが、利用者の気分転換やストレス緩和のため尽力している姿がうかがえる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を構築できるようにスタッフは常に意識している。レクリエーションや催し物などの参加を促しお互いに関わり支えられるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援はいつでも出来るような環境を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に出来る限り利用者様一人ひとりとコミュニケーションを重視している。強引に聞き取りをしたりするのではなく本人の話している内容から想いを拾ったり表情から察したりして汲み取った内容を全体で共有し本人本位になるようにモニタリング等で検討している。	思いや意向を把握するため、話ができる人には寄り添い、自分から話すことが苦手な人には家族に話を聞くことや過去の記録をさかのぼるなどその人の気持ちに寄り添うことを大切にしている姿勢がうかがえる。また、利用者同士のつながりもあり、他者の思いを職員に伝えてくれる利用者もいるので職員が助けてもらっていると聞き取れた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との日常生活での情報収集やご家族からの情報提供をお願いして。常にその方らしい生活をしてもらえるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する方等の現状の把握に努めている	毎月1回必ず各フロアモニタリングを実施している。2ヶ月に1度全体会議を開催し利用者様個人個人のケアの再確認をし記録に残し皆が統一したケアが出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、ご家族様の意見を第1に考えている。それに付随して介護・看護・かかりつけ医の意見を反映しながら現状にあった介護計画を作成している。	ケアマネは担当職員、看護師や必要時には主治医に意見を求め、ベースのプランを作成する。その後モニタリング会議で他職員から話を聞き、その後本人や家族に了解をもらっている。本人の気持ちを尊重したプランを作成するという思いがくみ取れる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	役割分担しながら記録の徹底をおこなっている。日々の様子、三測表、連絡帳などを効果的に使用している。問題点があれば、ケースカンファレンスにて迅速な改善を目指して対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々即したプラン作成を心がけている。柔軟な思考で、現状のニーズに対応できるような支援やサービスを職員の意識改革も含め取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響により、今まで行っていた地域文化祭や他法人様の体操教室などの行事に参加が出来ていない。感染状況を見ながら散歩等を行うことで、ご近所さんともふれあっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時には、かかりつけ医の説明をさせていただいている。それぞれのクリニックの特徴などを説明しご家族様判断のもと、かかりつけ医を提案している。また医院との連携も密に行っている。	ホーム医は2名おり、訪問診療をほとんどの利用者が受けているが、月に1回外部の主治医に受診に出かける利用者も2～3名おり、家族に日頃の様子を伝えたくて家族が受診を行っている。また、専門医受診もあり、家族の都合がつかないときは職員が付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフは利用者様のどんな細かな変化でも管理者、リーダー、ケアマネージャー、看護師に報告するよう周知している。ナースの指示の適切な対応、処置によって利用者様の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様入院時には、定期的に入院先病院に電話連絡、状態確認の訪問をさせていただいている。ソーシャルワーカーとの情報交換、カンファレンスには確実に参加させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、入所途中期間で家族様に終末期について施設として出来ること、出来ないことを明確にお伝えさせていただき、ターミナルの経験を生かしながら医療の部分が強くないよう、グループホームとしての役割をしっかりとらせるよう努めている。未経験のスタッフに対しても研修を行ったりしている。	非常勤の看護師がいるグループホームであることを伝え、これまでの看取りの経験やできること、できないことを伝え、契約時に看取りの同意はもっている。その後看取りの時期になった時に再度看取りの説明を行い、主治医からこれからの経過についてや家族の希望を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の消防署管轄の消防訓練時、緊急対応の指導を受けている。また緊急時災害時に対する研修も定期的に行っている		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	管理者、リーダー、ケアマネージャーの電話窓口は24時間、常にオープンとなっている。スタッフの協力を必要とされる場合、社内緊急連絡網が作成されていて、施設から近い順に連絡体制をとっている。	緊急時の対応として、事故については管理者、医療面については看護師から連絡網が回るように作成されている。また職員の連絡網はホームから近い人の順番で連絡が行くようにされており、行方不明者が出てもすぐ対応できるよう配慮されている。マニュアルは完備されておりいつでも見ることができるようになっている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	クリニック2社との24時間往診対応提携になっている。場合によっては訪問看護や訪問歯科の利用もおこなっている。近隣グループホームとの連携も構築されている。	法人には多くの事業所があり、互いに連携が図れる体制が確立されている。また近隣のグループホームとの連携もとれており、日頃から顔が見える関係である。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニットに対して1名の夜勤者の人員配置となっており、緊急時には常に2人で対応できる状態である。緊急時のために施設から近隣のスタッフ順の緊急連絡簿が作成されている。管理者、リーダー、ケアマネージャーは常に迅速な対応が出来るよう意識付けしている。	夜間帯は各ユニット1人であり、2ユニットで連携し対応することもある。管理者には24時間365日オンコール可能であり、必要時はケアマネやユニットリーダーにも連絡を摂ることが可能である。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣施設、民生委員、市役所、地域包括支援センター等が集まる運営推進会議は、互いの情報交換の話し合いの場となっている。避難場所、避難方法等の再確認を定期的に行っていたが、今年度もまだ対面での話し合いは行えていないが施設内では常に共有している。	年に2回避難訓練を行い、消防署の立ち合いも受けている。また月に1回担当者が災害対策の研修を行っており、避難訓練がスムーズに行えるのは、日頃からの研修の成果だと消防からもお墨付きをもらっている。コロナが落ち着けば地域にも参加を促し共同での避難訓練実施を考えている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	毎月1回の消防避難訓練の実施と年2回の消防署管轄の消防非難訓練を実施している。備蓄品の備えも定期的に確認している。BCP作成も現在作成中で今年度までには完了予定。	備蓄品は水やご飯、お粥やおかずのレトルトパックが用意されており、グループホームの特性からも食料品や衣類、おむつ類は完備されている。また、お薬情報や緊急連絡網もすぐに持ち出せるよう配慮されており、法人間での協力関係も構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れ合いの言葉がけにならないよう不適切ケアに対しての意識付けは日々行っている。接遇の研修も行い全体会議でも気になることを共有し話し合いの場を作っている。	人権の尊重とプライバシー確保のため、特にトイレやお風呂場、着替えの時には気を使うよう日頃から話し合っている。法人内の接遇、プライバシー、不適切ケアについての外部研修を受けており、外部研修を受けた職員から内部研修として他職員に伝える取り組みがされている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様がとった行動、言動に対してスタッフはすぐに口をはさむのではなく、さりげなく見守ってあげる大切さをスタッフに伝えている。本人の思いは当然重視している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームとしてコミュニケーションを重視している。職員本位でなく、常に利用者様本位が大切であることを指導しながら日々の業務に取り組んでいる。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問カットの利用や馴染みの美容院にいていただいている。月に1～2回はスタッフが考えたエステの利用や整容もしていただいている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り利用者様に食事の準備、手伝いをしていただいている。配膳、下膳にも協力していただき、昔の力を存分に発揮していただいている。季節の行事に即したメニューなども考慮している。	業者から食材が届き、足りないものは職員が買い足すこともある。利用者にはできることを手伝ってもらっており、料理の方法を利用者に教えてもらうこともある。行事食やお茶会なども企画しており、少しでも楽しんでもらおうという姿勢がみられる。先日は柚子湯のためにもらったゆずで柚子茶を作った。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三測表、連絡帳、申し送り、日々の様子などから情報収集を確実にし、的確な判断で1日、1日の状態に応じた対応をとっている。水分摂取には十分気をつけている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に行っている。場合によっては拒否される方もいらっしゃるが、そういった時は無理はしない。本人が出来ない時にはスタッフが支援させていただき、本人にかわって口内状況を確認しながら口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	月のモニタリングや日々の申し送りで排泄の確認をさせていただいている。オムツ、リハパン、パットの必要性、パット大中小の使い分け、どこまで排泄支援に関わってよいかなどについて話をしている。	夜間はベッド上で排泄を確認する人もいるが、日中はほとんどの人がトイレで排泄ができています。トイレへの促しも利用者の様子や周りの状況を考え促しており、職員ペースにならないよう配慮されている。そのような取り組みの中で布パンツに変わる利用者もいると聞き取れた。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	三測表を活用しながら便の間隔を常に確認している。状況によりナース、ドクターとの連携も確実におこなっている。運動としてはテレビ体操や散歩等を可能な限りおこなっている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴間隔は決めさせていただいているが、絶対はなく、御利用者様の入浴訴えがあれば優先して入浴を楽しんでいただいている。スタッフには常に訴えに柔軟に対応する心構えをもってもらうようにしている。	週2回の入浴支援を基本とし、希望された場合は職員の人数や本人の体調を見ながら希望に添えるよう体勢を整える姿勢が伺えた。入浴を嫌がられる人には声かけの言葉やタイミングなどを職員間で話し合い、無理せず気持ちよく入浴できるよう支援の方法を模索している。同性介助を希望される利用者もおられるためその日の職員配置を考えている。また日頃は入浴剤を活用し、匂いや色で気分転換を図り、柚子湯やしょうぶ湯など季節に合わせた配慮を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様本位で生活していただいている。ただし生活リズムバランスも考慮しての干渉も若干あり。基本的には日中活動していただき、夜は安眠していただけるような環境を作るよう工夫している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬処方後のお薬情報は、毎回更新している。お薬変更時は、連絡帳を通して確実にスタッフに周知できるよう努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からされていた習字、編み物や手芸、おやつ作りなどをレクリエーションの一貫として取り入れている。作品展示を施設内で行いまた気分転換にはドライブなどの取組みも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は感染対策で極端に外出支援が減ったが状況が落ち着いてきたので今までしていた個々の外出支援を再開していきたい。コロナ禍でも職員とのドライブで季節の移り変わりを車窓などで感じてもらっていた。	日常的な外出支援を行うことはできないが、少しでも気分転換できるよう、少人数でドライブに出かけることや、お茶やお菓子をもって公園に出かけることに取り組んでいる。コロナが緩和された秋ぐらいからは月に1回すべての利用者が外出できる機会を持てるよう配慮しており、利用者の思いに寄り添った支援を心がける姿勢がうかがえる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理をできる方には遠慮なく管理していただいている。家族様との確認のもとでの実施でもあるが、お金を管理することによる生きがいを常に持ち続けていただけるよう支援している。現在は自己管理している方はいない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの訴えが多い利用者様のご家族様には、事前に状況をお伝えして、ある程度の電話連絡に対しては了解を得ている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気分転換の座席の配置換え、明暗調整、温度調整、喚起、音の調整など工夫をしています。出来る限りご自宅で過ごしているような思いになっていただけるよう取り組んでいる。	感染防止や温度湿度の調整、不快な音への配慮など、居心地の良い空間づくりに取り組んでいる。生活がマンネリ化しないよう、時々家具の配置を変えたり、座る人の組み合わせの変更や季節の花や季節を感じる飾り物を飾っている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階、2階には小上がりがあり、昔ながらの畳部屋の掘りごたつとなっていて、自由に利用可能となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使用されていたなじみの物をできるかぎり持ってきていただいている。また利用者様の身体的状況の変化も考え職員からのアドバイスも交えながら本人ご家族とも考え家具の設置も行っている。	入居時これまでの生活の延長上にグループホームがあることを伝え、使い慣れたものを持ってきてもらうようお願いしている。テレビや冷蔵庫、電気製品の持ち込みは可能であり、仏壇もろうそくや線香が使えないことを了解の上持参されている。ベッドに布団をひいて休まれる利用者がほとんどだが、床に布団をひいて寝ている利用者もおり、これまでの生活を継続できるようなんでも相談できるよう努めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はこじんまりしている。1階、2階は間取りもほとんど変わりなく、出来る限り混乱のおこりづらい構造となっている。1階2階間の異動、部屋、座席などの変更も極力行わない取組を行っている。		